

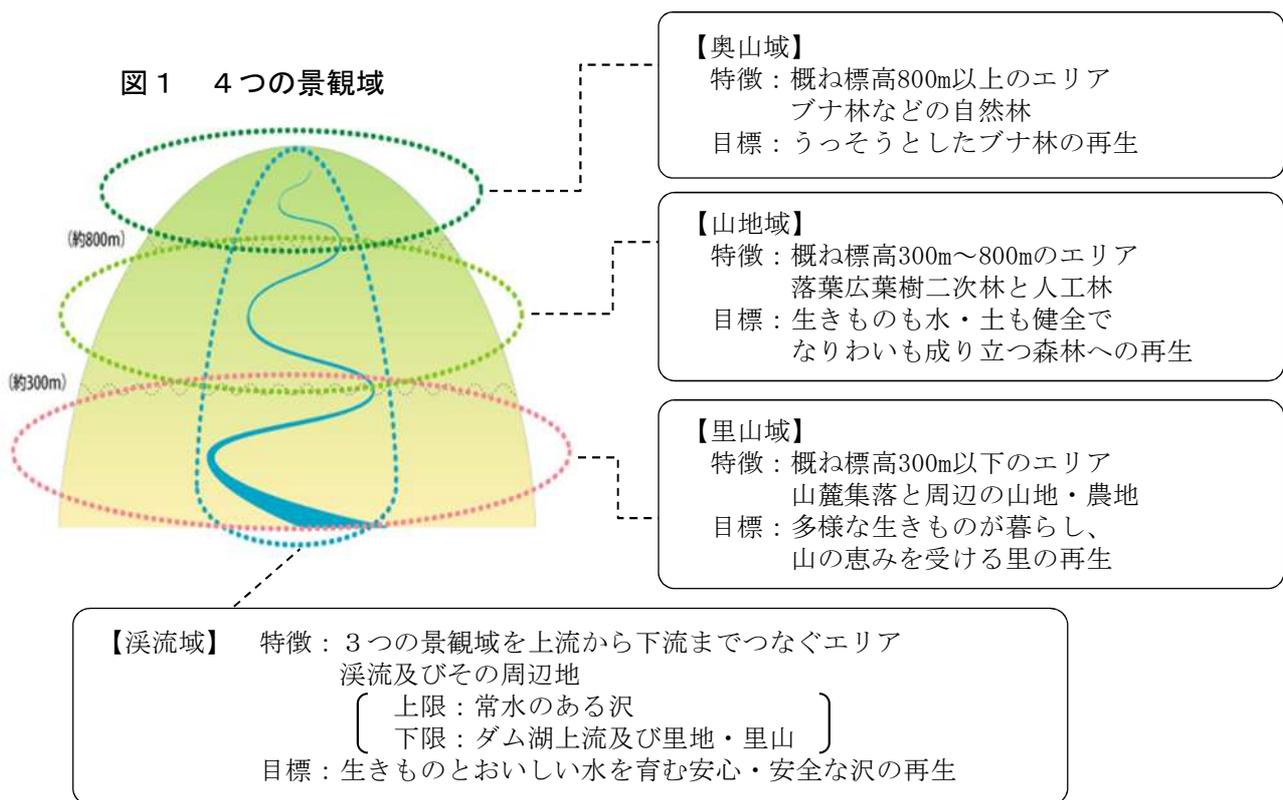
第4期丹沢大山自然再生計画素案について

1 策定の経緯と目的

市民団体、学識者、企業、行政など多様な主体で構成される「丹沢大山総合調査実行委員会（現在は、丹沢大山自然再生委員会（以下「自然再生委員会」という。））」は、平成16年度から2か年をかけて「丹沢大山総合調査」を実施し、平成18年度に「丹沢大山自然再生基本構想（以下「基本構想」という。）」を取りまとめた。

県は、この基本構想に基づき自然再生計画を策定し、取組を行ってきた。計画では、丹沢大山を「森林のタイプ」「地形」などと標高により「4つの景観域」（図1）に分け、それぞれに自然再生の目標を設定している。

これまでの取組により、一定の成果を得ているが、自然再生には時間がかかり長期的に取り組む必要があることから、第4期自然再生計画を策定する。



2 第3期自然再生計画の実施状況

(1) 奥山域

ブナ林が衰退する仕組みを解明し、再生の進め方を取りまとめた「丹沢ブナ林再生指針」を活用して統合的なブナ林の再生事業に取り組み、一部で植生の回復や樹木の稚樹の成長が認められた。

(2) 山地域

林道から遠い人工林において、混交林化に向けて間伐等の森林整備を行った結果、シカの不嗜好性植物を中心に林床植生が増加した。

(3) 里山域

平成29年4月に「かながわ鳥獣被害対策支援センター」を設置し、地域の実情に応じた支援を実施したことで、地域ぐるみで鳥獣被害対策に取り組む地域が少しずつ増えてきた。

(4) 渓流域

治山事業や森林土壌の保全対策、砂防事業を通して、森林と溪流の安定と共に、ダム湖への土砂流入の抑制を図った。

(5) 景観域に共通する課題

植樹活動や登山道補修など、NPO、ボランティア等との協働が進んだほか、自然公園の巡視活動を通して、利用者にマナー等の普及啓発を図った。

また、自然再生委員会と連携した活動報告会の開催、各種のイベントにおける普及啓発活動など、協働の取組や情報発信が進んだ。

3 第4期自然再生計画素案の概要

(1) 計画期間

令和5年度から令和8年度までの4年間とする。

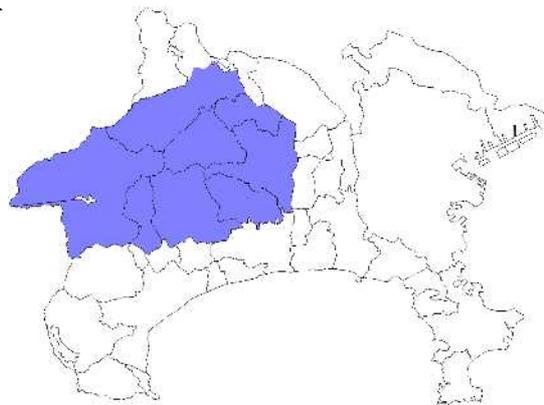
(2) 対象地域

丹沢大山国定公園及び県立丹沢大山自然公園の区域を含む市町村※の市街化区域を除くエリア

※ 相模原市緑区津久井地区、秦野市、厚木市、伊勢原市、松田町、山北町、愛川町、清川村

図2 対象地域

※塗りつぶし部分が対象地



(3) 第4期自然再生計画の考え方

ア 第3期自然再生計画までに成果の得られた取組の着実な推進

第3期自然再生計画までの取組により一定の成果の得られた事業については、対策が必要な箇所を精査しつつ、事業の継続、事業実施地区の拡大を検討し、丹沢全域で成果が見られることを目指す。

イ 事業の重点化と、事業の段階的な検討・実施

第4期自然再生計画においては、第3期自然再生計画で重点的に取り組んだ事業や、事業化に向けた実施可能性検討を行った調査・事業の実施状況を踏まえ、計画の構成事業を「重点事業」と「一般構成事業」の2つに位置付け、優先順位をつけて段階的に実施を進める。

ウ 水源環境保全・再生施策との連携

自然再生計画で実施している取組の多くは、水源環境保全・再生実行5か年計画の取組と重なるものが多いため、モニタリング結果の共有や科学的知見の提供等を通じた一層の連携に取り組む。

エ 県民との連携・協働の取組の強化

登山道維持管理補修や山ごみ対策など、これまでに実施してきた県民連携・協働を推進するとともに、自然再生委員会等と連携した取組を継続・強化する。

オ 近隣自治体等との連携

シカ管理や土壌保全対策など県境を越えて丹沢全域に共通する課題について、隣接都県や国有林等を含む関係機関と連携した取組を進める。

カ 新たな課題への対応

気候変動に伴う台風や集中豪雨等による大規模災害に対して、自然再生の効果と限界についての科学的なデータに基づく議論を踏まえつつ、治山・砂防等基盤整備と自然再生の取組を調和させるとともに流域治水の取組とも連携して、森林の公益的機能やグリーンインフラの向上を目指す。

キ 将来を見据えた対応

将来にわたって自然再生の取組を継続するために、人材育成や資金などの面から持続可能な自然再生のあり方について、県民や関係市町村等と議論し、知見を共有する。

(4) 第4期自然再生計画の方向性

景観域ごとの自然再生の目標に向けて、基本構想で示された特定課題に対応する施策・事業を連携させながら展開する。

ア 奥山域

高標高域のブナ林等で、これまでの調査研究や技術開発の成果を活用した「ブナ林等の再生の取組」を継続するとともに、国有林や近隣自治体と連携して土壌保全対策やシカ管理捕獲に取り組む。

<景観域特有の特定課題>

I ブナ林の再生

イ 山地域

地域特性に応じて、スギ・ヒノキの人工林における広葉樹との混交林化、森林資源の活用による持続的な森林管理に向け、森林整備とシカ管理の連携した取組をより一層進める。

<景観域特有の特定課題>

Ⅱ 人工林の再生

ウ 里山域

地域住民や関係団体が一体となって進める「地域ぐるみの鳥獣被害対策」や「里地里山保全」等への支援を一層進め、地域ごとの課題に取り組む。

<景観域特有の特定課題>

Ⅲ 地域の再生

エ 渓流域

渓流沿いの森林の土壌保全対策に引き続き取り組むとともに、私有林の整備に際して、「溪畔林整備の手引き」の一層の普及・活用に取り組む。

<景観域特有の特定課題>

Ⅳ 渓流生態系の保全・再生

オ 景観域共通の取組

シカの管理捕獲を継続し、生息密度低下を図るとともに、植生保護柵の設置と維持管理による希少植物保全を進める。

外来種については、アライグマの情報収集を継続するとともに、生息分布域の拡大防止の取組を進める。

また、計画的な登山道整備、団体との連携等、県民協働による自然再生の取組を継続するとともに、自然再生の取組をさらに広げるため、ツイッターやホームページを活用した情報発信を進める。

<景観域共通の特定課題>

V シカ等野生動物の保護管理

VI 希少動植物の保全

VII 外来種の監視と防除

VIII 自然公園の利用のあり方

表 景観域と特定課題の関係

特定課題	奥山城	山地域	里山城	渓流域
景観域に特有の課題				
I ブナ林の再生	◎			
II 人工林の再生		◎		
III 地域の再生			◎	
IV 溪流生態系の再生				◎
景観域に共通する課題				
V シカ等野生動物の保護管理	◎	◎	◎	◎
VI 希少動植物の保全	◎	○	○	◎
VII 外来種の監視と防除	○	○	○	○
VIII 自然公園の利用のあり方	○	○	○	○

◎＝特に重要な課題

4 今後のスケジュール（予定）

- 令和4年9月 環境農政常任委員会へ計画素案を報告
 10月 県民意見募集
 令和5年2月 自然環境保全審議会へ計画案を報告
 環境農政常任委員会へ計画案を報告
 3月 計画策定